

お知らせ！

『まちづくりを考える懇談会(第6回)』を 開催します！

個々の建替えや共同建替え等を踏まえ、南側エリアにふさわしいまちづくりのルールの検討や新たな防火規制の導入、まちづくり協議会の立ち上げについて話し合っていきます。是非、ご参加ください。

日時 平成28年8月31日(水)
午後6:30～

内容

- ・まちづくりルールの検討について
- ・新たな防火規制について
- ・不燃化建替え助成について
- ・まちづくり協議会の立ち上げについて など

場所 淀橋会館 3階会議室
(住所：西新宿5-6-1)



「災害に強く、安全で安心して住み続けられるまち」を目指して！

当地区では、地域の皆さまと共にまちづくりを検討するため懇談会を開催しています。3月に開催した第5回懇談会の主なテーマ・ご意見は以下のとおりです。

《前回の懇談会の主なテーマ》

開催日：平成28年3月16日

- ・新たな防火規制について
- ・まちづくりルールについて
- ・まちづくり協議会について

《懇談会で出された主なご意見》

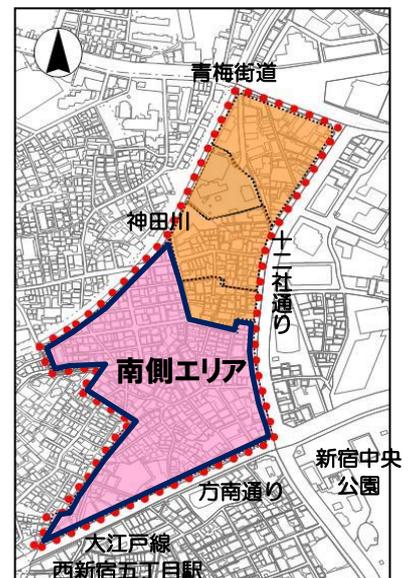
【新たな防火規制について】

○安心して住めるまちのために、指定していくことは大切である。

【他地区の事例やまちづくりルールについて】

○道路が広いと安心である。建替えるには資金が必要になるが、安心して住み続けられるまちづくりが大切ではないか。

○災害時に消防車が入ることができるよう一刻も早く良いまちづくりをしていくべき。



懇談会対象区域

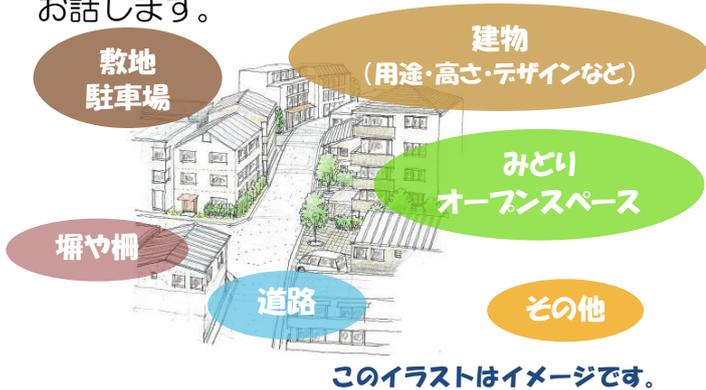
不燃化特区エリア

「災害に強く、安全で安心して住み続けられるまち」を目指して！

今回の懇談会で話し合う主な内容

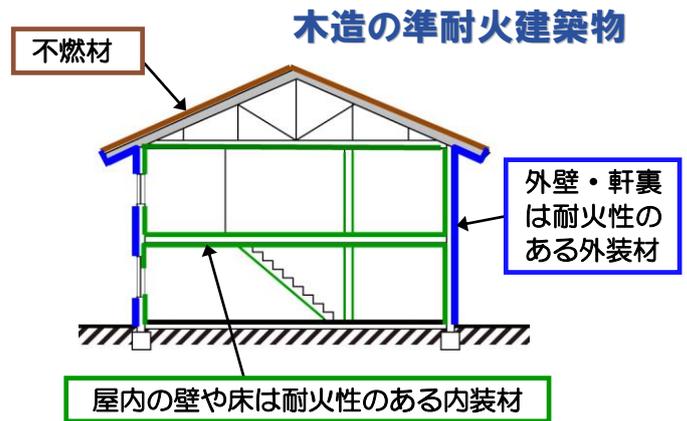
●まちづくりルールの検討について

「安全で安心なまち」や「快適な住環境」を実現するためのまちづくりルールについて話し合っていきます。今回の懇談会では、現在建替える際に適用されている法規制についてお話しします。



●新たな防火規制について

新たな防火規制とは、より燃えにくい建物とするため、建物の耐火性能を強化する制度です。制度の導入について、皆さまと一緒に話し合っていきます。



●不燃化建替えの助成について

区は、木造住宅密集地域の改善のため、木造住宅の不燃化建替え費用等の助成を開始しました。懇談会では助成内容についてご説明します。

●助成対象事業

- 木造住宅の耐火建築物・準耐火建築物への不燃化建替え工事
- 木造住宅の除却（取り壊し）工事

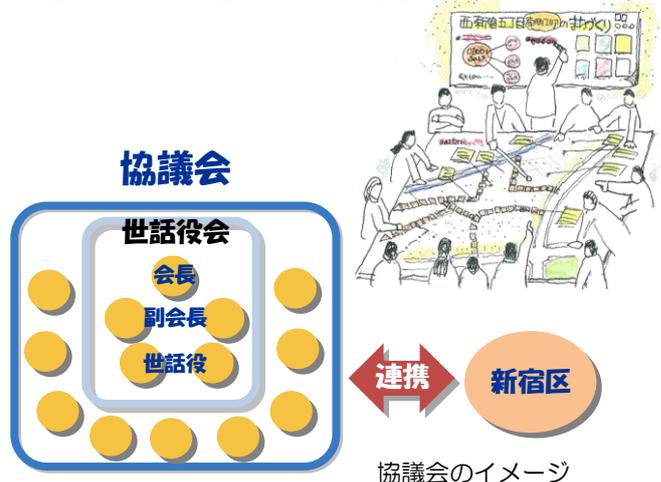
●助成額

- 不燃化建替えに対する助成：
 - ・昭和56年5月31日以前に着工されたもの
上限額 300万円（補助対象事業費×3/4以内の額）
 - ・昭和56年6月1日以降に着工されたもの
上限額 100万円（補助対象事業費×3/4以内の額）
- 除却に対する助成：
 - ・昭和56年5月31日以前に着工されたもの
上限額 50万円（補助対象事業費×3/4以内の額）

※助成要件等があります、事前にお問い合わせください。

●まちづくり協議会の立ち上げについて

まちづくりを進めていくための組織として、地域の皆さまによる「まちづくり協議会」の立ち上げを目指しています。



今後アンケートを行っていきます。ご協力お願いします！

まちづくりに関する皆さまのご意見を伺うために、アンケートを予定しています。アンケートで出されたご意見等は、懇談会やまちづくりニュースでお知らせいたします。そして、今後アンケートの結果をもとに、まちづくりルール（地区計画等）を検討していきます。

※当地区のまちづくりについてのご意見・ご質問は、**防災都市づくり課** までお寄せください。

- お問い合わせ 新宿区 都市計画部 防災都市づくり課（添田・佐藤・花淵・矢萩） 地域整備課から課名変更しました
〒160-8484 新宿区歌舞伎町1-4-1 本庁舎7階
TEL 5273-3844(直) FAX 3209-9227 E-mail bosaitoshi@city.shinjuku.lg.jp
- 協力 淀橋町会